

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進
第2節 障害者対策

とりまとめ担当課：保健福祉局福祉部障害福祉課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 必要なサービスの確保と地域生活移行・定着への支援

- 神奈川県障害福祉計画に定めた障害福祉サービス等の見込量の確保に向け、グループホームのスプリンクラー整備や短期入所事業所の整備に対し助成するとともに、障害者グループホーム等サポートセンターによる開設説明会や個別相談等を実施した。
(開設説明会 H28：5回 参加者数 79名、H25からの累計 26回 参加者数 380名)
- ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関への研修等を開催
(H28：病院訪問 20回 研修 5回、H25からの累計：病院訪問 65回 研修等 53回)

(2) 専門人材の養成

- 在宅や障害者（児）施設において、特定の者に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を委託実施した。
 - ・研修受講者数：(H28：受講数 184名、H25からの累計 549名)
- 精神障害者の特性を理解した専門人材の養成研修を実施
 - ・精神障害者ホームヘルパー養成研修
(H28：研修 5回 受講者 94名、H25からの累計：研修 22回 受講者 428名)
 - ・精神障害者ホームヘルパー現任者研修
(H28：研修 5回 受講者 69名、H25からの累計：研修 26回 受講者 328名)
- 相談支援人材の養成研修を実施
 - ・相談支援従事者初任者研修 (H28：修了者数 495名、H25からの累計修了者 2,206人)
 - ・相談支援従事者現任研修 (H28：修了者数 269名、H25からの累計修了者 1,028人)

(3) 発達障害などに対する専門的な支援の充実

- 発達障害支援センターかながわA（エース）において、発達障害児・者に対する支援を実施
 - ・当事者及び家族、関係機関等からの相談に対する支援
(H28：新規相談者数 1,326件、H25からの累計新規相談件数 4,956件)
 - ・市町村、教育機関等による研修への講師派遣 (H28：31件、H25からの累計 125件)
 - ・発達障害の普及啓発講座 (H28：参加者数 60名、H25からの累計参加者数 533人)
- 高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援や研修事業の実施や、地域支援ネットワークの充実
 - ・当事者家族や支援者からの相談支援を実施
(H28：相談者数 3,842件、H25からの累計相談件数 11,688件)
 - ・一般県民への普及啓発セミナーや、支援者向けの研修を実施 (H28：参加者数 382名、

	H25 からの累計参加者数計 1,522 人)
(4) 重度障害者医療費助成制度の精神障害者への適用拡大	
	→H24 年度より、重度障害者に該当する精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者の通院医療費を補助対象として制度拡充した結果、H27 年度には県内すべての市町村で助成を実施

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県				出典等
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 必要なサービスの確保と地域生活移行・定着への支援

評価	A · (B) · C · D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> グループホームのスプリンクラー整備や短期入所事業所の整備に対して助成をするとともに、グループホーム設置を検討する法人等に対し、その設置・運営に関する助言等を実施することで、グループホーム等の設置促進が図られた。 ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関等への研修を開催し、精神障害や精神障害者の地域生活等に関する理解促進を図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の地域移行を進めるため、グループホームの防火安全対策を強化するとともに、グループホーム開設等に対するコンサルテーションを行い、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 地域における精神障害者の受け入れのための体制整備について、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29 年度に向けた取組の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> H28 年度に引き続き、障害者の地域移行を進めるためのサポートを行っていく。 H28 年度に引き続き、精神障害者の円滑な地域移行へ向けた地域体制の整備を進める。
次期計画に向けた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 障害者が地域で生活する体制整備をより強力に推進するため、既存事業の見直しも含めて引き続き各種のサポートを行っていく。 関連する次期障害福祉計画の基本指針において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」が成果目標の一つとされたことを踏まえ、入院中の精神障害者の地域移行を含め、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、支援体制の整備を進める。

(2) 専門人材の養成

評価	A · (B) · C · D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 特定の者に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を委託実施し、一定数を養成することができた 精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障害の特性を理解した専門人材を養成した。 相談支援従事者を養成する研修を実施し、相談支援人材の確保に努めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 研修の受講料を安価に設定したこと、研修の実施規模を徐々に拡大した(H25年度2回・定員240人→H28年度6回・定員480人)ことによって、介護職員等が受講しやすい環境を整えることができた。ただし、依然として事業所では、喀痰吸引等ができる介護職員が不足し、また、登録研修機関の数や喀痰吸引等制度の普及が十分とは言えない。 精神の特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 障害者のケアマネジメントを担う相談支援人材の確保に向けて、順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員等が研修を受講できる機会を確保するために、県の委託事業において、定員、回数を一定数設定し、民間の研修機関以外の選択肢を提供する。 H26年度に引き続き、精神の特性を理解した専門人材の養成を推進する。 県障害者自立支援協議会の専門部会(研修企画部会)において、「平成28年度相談支援専門員の業務等の実態に関する調査」を実施した。調査結果を分析し、ニーズ等の実態に合わせた相談支援人材の養成・確保を推進していく。
次期計画に向けた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 喀痰吸引等の民間研修機関が県内の受講希望者数を上回る定員数を設定できるまでは、県が喀痰吸引等研修をおこない、受講希望者のニーズを満たしていく。 30年度の主任相談支援専門員の創設があり、実態調査結果を踏まえ、相談支援人材にかかる研修体系の再構築に向けて取り組む。

(3) 発達障害などに対する専門的な支援の充実

評価	A · (B) · C · D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害支援センターかながわA(エース)において相談支援等を実施し、当事者への専門的な支援を行うとともに、市町村の関係機関を支援し、身近な地域における発達障害の支援体制の充実を図っている。 高次脳機能障害の当事者家族や支援者に対して、専門的な相談支援を行うとともに、普及啓発セミナーや支援者向けの研修事業を実施し、高次脳機能障害の普及促進や支援者の資質向上を図った。

評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の専門的な支援を行う拠点機関として、福祉、保健、医療等と連携しながら支援に取り組んでいる。 ・高次脳機能障害に対する専門的な相談支援や研修等の取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 年度に引き続き、発達障害者の身近な市町村域で発達障害に関する相談支援が行われるよう、市町村域の相談支援事業所等の関係機関に対するコンサルテーションを充実させていく。 ・H26 年度に引き続き、高次脳機能障害に関する専門的な相談支援や普及啓発などを実施する。
次期計画に向けた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者に対して福祉、保健、医療、教育、労働、民間団体等との各分野の連携を通じて、ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を引き続き進める。 ・高次脳機能障害に関する専門的な相談支援や普及啓発などを実施する。

(4) 重度障害者医療費助成制度の精神障害者への適用拡大

評価	A · B · C · D
評価分析	H26 年度末時点で、県内の 32 市町村が精神障害者を対象とし、精神障害者への適用拡大を図っている。
評価理由	精神障害者の適用拡大に向け、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29 年度に向けた取組の方向性)	県内全市町村での実施に向け、取組みを事業実施主体である市町村と連携して引き続き推進する。
次期計画に向けた取組の方向性	県内全市町村での実施に向け、取組みを事業実施主体である市町村と連携して引き続き推進する。

4 総合評価

評価	評価理由
B	障害者対策に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

5 特記事項